

(平成30年度全国家庭教育支援研究協議会資料)

福祉と教育が協働連携した子育て・家庭教育支援

能勢町 家庭教育支援チーム「ほっこり」



大阪府能勢町

能勢町の紹介

- 人口 10,181人 世帯数 4,560世帯 (平成30年10月1日現在)
- 面積 98.75 k m²
- 高齢化率 37.8% (平成30年10月1日現在)
- 小学生人口 321人 中学生人口 187人 (平成30年10月1日現在)

※平成28年4月に町内の6小学校2中学校を施設一体型の
小学校1校、中学校1校に再編
スクールバス 10台
公立保育所1箇所、私立認定こども園1箇所



家庭教育支援事業に取り組むまでの経過と事業展開

平成28年度「子どもの生活に関する実態調査」を大阪府及び能勢町を含む府内13市町と共同実施した結果、家庭が抱える様々な課題と地域における「つながり」の希薄化等による家庭教育力の低下が明らかとなった。

「3つの視点」と「4つの支援方策」により平成29年度より事業を展開する。

● 3つの視点

- 切れ目なくつなぐ
- 教育と福祉の連携
- 地域とのつながり

● 4つの支援方策

- 子どもの生活習慣、学習習慣に対する支援
- 子どもに対する相談体制、居場所づくりの強化
- 保護者が子どもに対して関心を高めるための支援
- 保護者に対する相談体制の整備

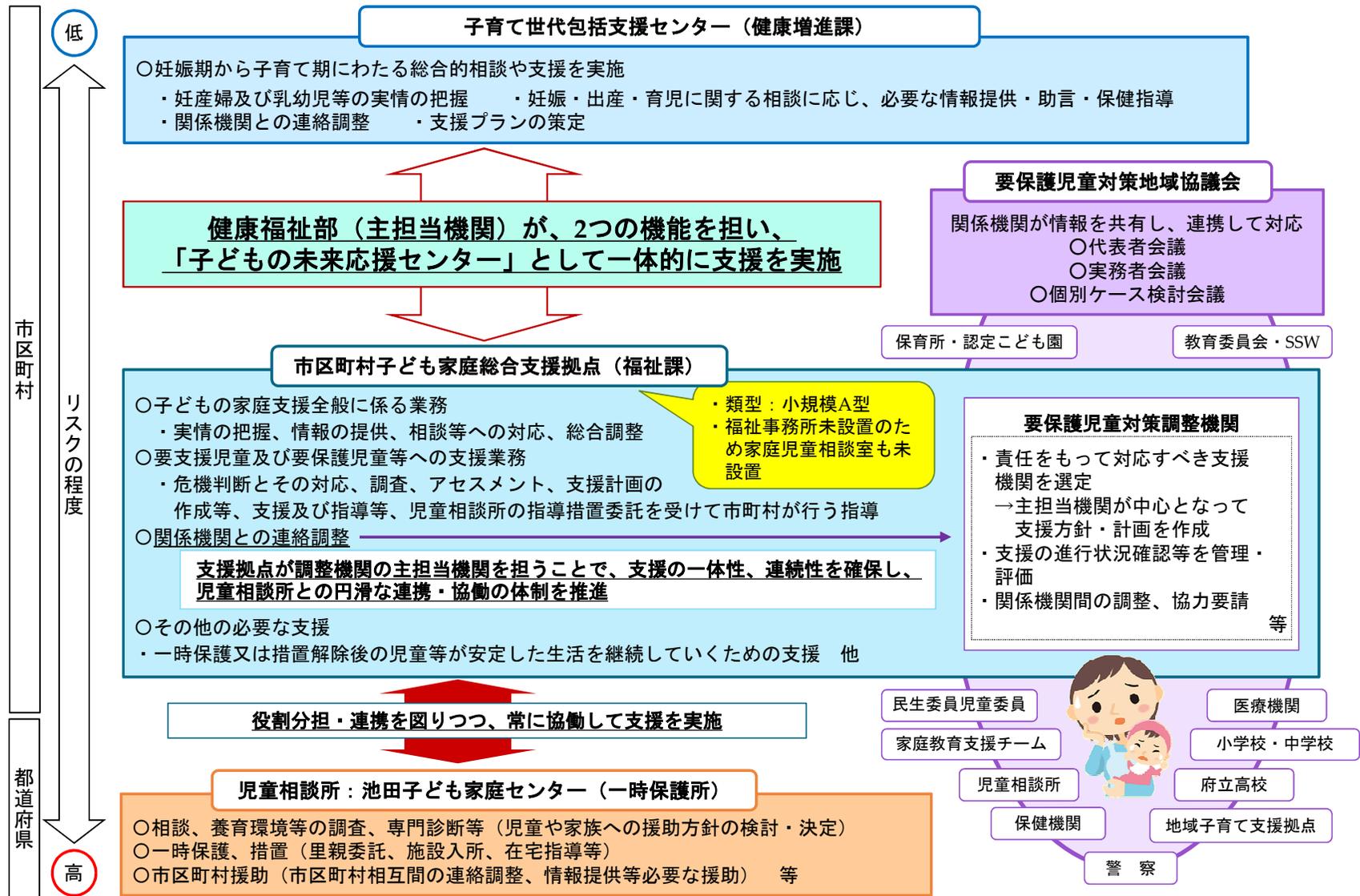


子どもに対する相談体制・保護者に対する相談体制の整備①

- 妊娠期から学齢期にわたり切れ目のない支援を行う、加えて相談窓口を一本化(ワンストップ化)した**能勢町子どもの未来応援センター**を保健福祉センター内に設置。(平成29年4月1日)
- 能勢町子どもの未来応援センターは、**市区町村子ども家庭総合支援拠点**及び**子育て世代包括支援センター(利用者支援事業(母子保健型))**の機能を有し、健康福祉部(福祉課及び健康増進課)が主担当機関として一体的に支援を実施。
- 大阪府公式動画ニュース「子育て相談窓口をもっと身近に」で能勢町の「子どもの未来応援センター」が紹介されました!! <https://www.youtube.com/watch?v=B74zW38ArUc>



能勢町における児童等に対する必要な支援を行う体制（子どもの未来応援センター）の関係整理（イメージ図）



子どもに対する相談体制・保護者に対する相談体制の整備②

- 子どもの未来応援センターを活動拠点として、
家庭教育支援チーム「ほっこり」が誕生。

(訪問型家庭教育支援事業について)

- 類型：ベルト型
- 実施主体：能勢町・能勢町教育委員会
- 訪問対象：年長児(5歳児)及び小学校1～4年生
※平成29年度は年長児(5歳児)及び小学校1～3年生
- 活動内容：①学期に1回、訪問対象の全家庭を家庭教育
支援員が訪問(ポピュレーション・アプローチ)
②親学習講演会(子育て応援ぷろぐらむ)の実施



能勢町家庭教育支援チームの構成・特徴

①メンバーは地域人材

(家庭教育専門員(支援リーダー)1名+家庭教育支援員(支援チーム員)8名
元保育所長・元保育士・元教員・保護者等(主任児童委員も含む)

②保護者にとって第三者

(※役場の職員でもない。学校の先生でもない。地域住民。)

③子育て世代又は子育て経験者

④メンバーには、個人情報保護の観点から守秘義務が課せられている (要保護児童対策地域協議会の実務機関として位置づけ)

訪問にあたっての工夫

①家庭教育情報誌「ほっこり」の作成(年3回)

⇒家庭教育情報誌を訪問の際の話のきっかけに！

※情報誌の配布が目的ではなく、保護者との「つながり」が目的であることは常に意識！！

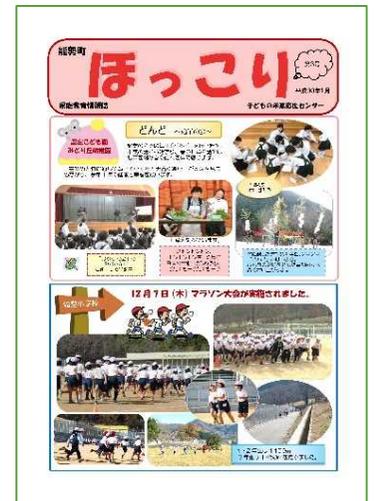
②訪問の事前案内のチラシの作成

⇒学校等を通じて支援員が訪問することを、事前に知らせる

③学校の報告・情報提供は専門員(支援リーダー)が原則行う

⇒情報の集約。

連絡・相談の一本化によりスムーズな対応ができる。



家庭教育支援員の訪問の流れ

事前案内チラシの配布、情報共有(随時)

- ・ 学校等を通じて事前案内チラシを各家庭に配布
- ・ 学校等の所属機関と専門員が随時連携を図る

家庭教育支援員会議(事前)

- ・ 訪問家庭の確認
- ・ 訪問する際の「きっかけ」などを検討

家庭訪問

- ・ 急を要する場合は、すぐに専門員に連絡
- ・ 急を要しない場合は、報告できるよう記録を作成し、会議等で報告する

家庭教育支援員会議(事後)

- ・ 訪問の「気づき」等について報告し共有する
- ・ 役割分担・連携確認

小・中支援連携会議、情報共有

- ・ 訪問の「気づき」等について学校等と連携
- ・ 役割分担・連携確認

訪問にあたって大切にしていること

①まずはひたすら傾聴！

⇒共感（相談者を決して否定しない） オウム返し法

②支援は相談を受けてから！

⇒まずはあいさつに行くという認識から！ 顔の見える関係づくり
⇒事前に支援が必要と分かっている場合、相手からの相談を待つ

③訪問時答えは出さなくても良い

⇒返答に迷った時は無理に答えず、持ち帰り後日返答を行う

福祉と教育、学校がつながる仕組みづくり

- **家庭教育支援推進会議（全体レベル）**

構成：健康福祉部（子育て支援・児童福祉・母子保健・要対協）、教育委員会（社会・学校教育）、小学校、中学校、保育所、認定こども園、社会福祉協議会、池田子ども家庭センター、家庭教育支援チーム等

開催：年2回

- **小・中支援連携会議（現場レベル）**

構成：児童生徒支援加配教諭、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、教育委員会指導主事、家庭教育専門員、福祉課担当

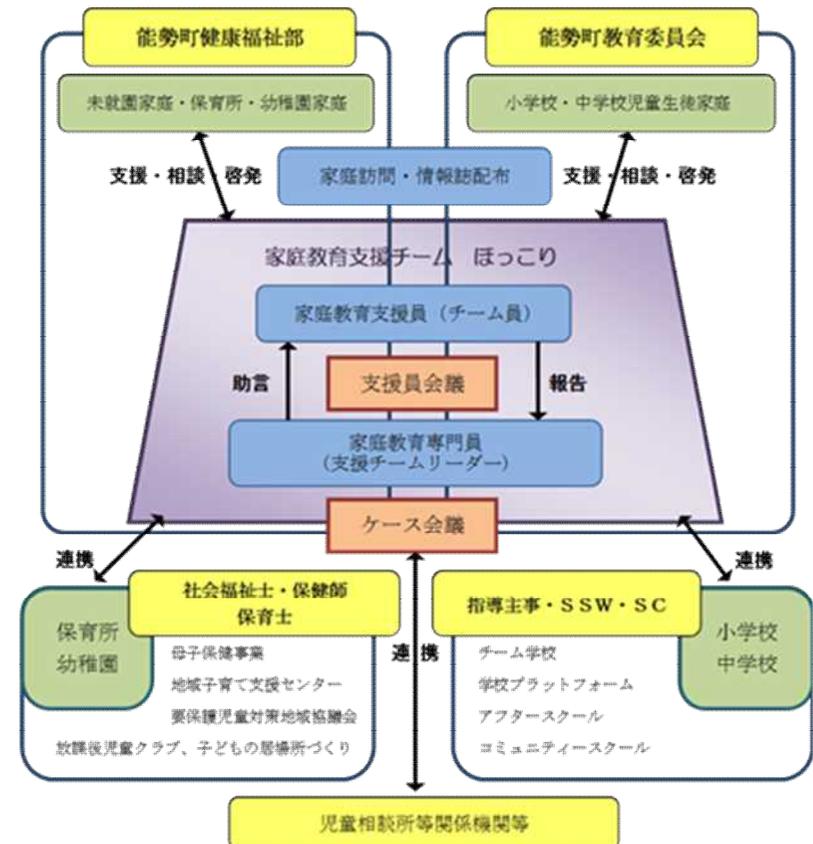
開催：年3回

- 平成30年度より福祉、教育、学校がより一層連携し切れ目のない支援、相談体制（**ハイリスク・アプローチ**）を整備することを目的に、大阪府から派遣されるスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーに加えて町独自で雇用する **SSW及びSC活用事業**に取り組む。



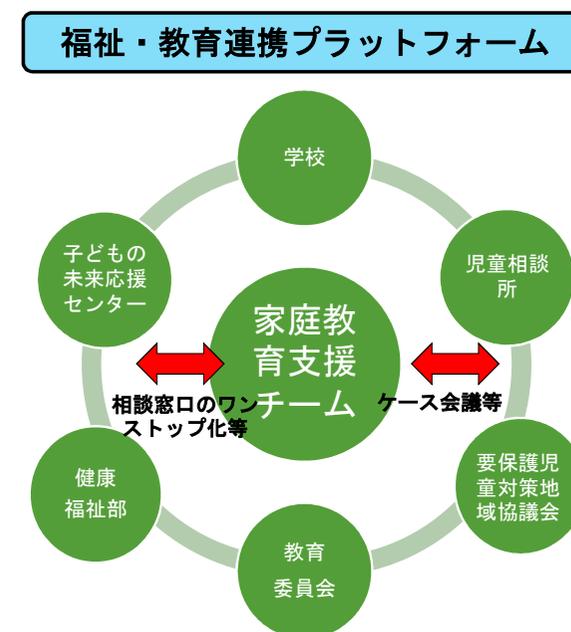
関係機関との連携を図るために福祉、教育、小中学校、能勢高校・豊中高校能勢分校、SSW、SCで構成する「**SSW・SC小中高連携会議**」を適宜開催

福祉と教育が協働連携した子育て・家庭教育支援体制



福祉と教育、学校がつながる仕組みづくり

- 福祉が主体となり教育委員会と家庭教育支援事業に取り組むことによって、**福祉・教育連携プラットフォームを整備**
- 施設一体型小・中学校とつながる仕組みを構築
- 情報共有、連携の仕組み(会議体)を整理
 - ①能勢町子どもの未来応援センター
 - ②能勢町家庭教育支援事業
 - ③能勢町S S W及びS C活用事業



各事業に関連する会議体の関係図(整理後)

※全ての会議体について各要綱に規定

能勢町子どもの未来応援センター

(全体レベル)

- ・子どもが創る明るい未来推進会議(年2回)

(現場レベル・学校なし)

- ・能勢町子どもの未来応援センター担当者連絡会議(年12回)

能勢町家庭教育支援事業

(全体レベル)

- ・家庭教育支援推進会議(年2回)

(現場レベル・学校あり)

- ・小・中支援連携会議(年3回)

(現場レベル・学校なし)

- ・家庭教育支援員会議(年8回)

能勢町SSW及びSC活用事業

(現場レベル・学校あり)

- ・SSW・SC小中高連携会議(年3回)

人材育成について

- 専門員・支援員の任命
- 家庭教育支援員説明会
⇒訪問支援の約束事(冊子)の確認
- 研修会に参加
⇒大阪府主催研修
(情報交換会・養成講座・スキルアップ研修)
⇒能勢町主催研修
 - ①家庭教育支援員向け研修会「個人情報取り扱いについて」
(H30年5月)
 - ②家庭教育支援員対象先進地視察「和歌山県橋本市へスティア」
(H30年9月)
 - ③保護者・支援者向け親学習講演会『家族のチカラを考える』
講師：団士郎氏 (H30年10月)
- 家庭教育支援員会議を開催



平成29年度の家庭訪問の実績

訪問対象：年長児(5歳児)及び小学1～3年生

【1学期】 6月に159家庭を訪問うち148家庭の保護者等にアプローチ

【2学期】 10月に161家庭を訪問うち157家庭の保護者等にアプローチ

【3学期】 1月に162家庭を訪問うち160家庭の保護者等にアプローチ

3回の訪問でアプローチできなかった家庭はなく、
すべての家庭に少なくとも1度はアプローチ

平成29年度の取組成果

- 切れ目のない支援とつながりづくり

気づきのあった家庭を、福祉部局が実施する別の支援（養育支援訪問や児童家庭相談等）に引き継ぐ

家庭訪問の結果、「気づき」があった家庭報告数

⇒1学期 20家庭、2学期 58家庭、3学期 23家庭

- 課題の早期発見・未然防止

家庭の状況や保護者との対話から、家庭が抱える課題を早期発見

家庭訪問報告により教育委員会及び学校等と連携して児童、家庭に個別に対応

⇒対応数 8件

【内訳】養護相談 2件、育成相談(不登校) 4件、障害相談(発達障害) 1件、その他の相談 1件

- 親の教育力向上

子どもの未来応援センター等の講座により、親の子育てに対する関心、意欲を向上

アンケートで参加保護者の満足度（肯定的回答）を高い水準（8割以上）で持続

平成30年度の家庭訪問の実績

訪問対象：年長児(5歳児)及び小学1～4年生

【1学期】 6月に178家庭を訪問うち176家庭の保護者等にアプローチ

【2学期】 10月に182家庭を訪問うち181家庭の保護者等にアプローチ

【3学期】 1月に182家庭を訪問うち___家庭の保護者等にアプローチ

1学期「夏休みイベントチラシ」を配布し、保護者に周知。

⇒イベント参加者が倍増。

必要な家庭に支援をつなげることができた。

平成30年度の取組成果

- 切れ目のない支援とつながりづくり

気づきのあった家庭を、福祉部局が実施する別の支援（養育支援訪問や児童家庭相談等）に引き継ぐ

家庭訪問の結果、「気づき」があった家庭報告数

⇒1学期 29家庭、2学期 17家庭、3学期 家庭

- 課題の早期発見・未然防止

家庭の状況や保護者との対話から、家庭が抱える課題を早期発見

家庭訪問報告により教育委員会及び学校等と連携して児童、家庭に個別に対応

⇒対応数 9件（3学期を除く）

【内訳】養護相談 3件、育成相談 2件、その他の相談 4件

- 親の教育力向上

子どもの未来応援センター等の講座により、親の子育てに対する関心、意欲を向上

アンケートで参加保護者の満足度（肯定的回答）を高い水準（8割以上）で持続

● 実際に訪問して

(気づき)

- 大雨で学校が休みなのに、登校場所に集合している児童がいる
- インターフォンを鳴らすと、独りで留守番をしている児童が、いきなりカギを開けて出てきた
- 保護者から「スクールバスに子どもが酔うんです」
- 母親に元気がなく、相談する人も周りにいないみたい

(苦労したこと)

- 何度訪問しても保護者に会えない
- 家に表札がなく、訪問先を見つけるのに時間がかかった

(やりがい)

- これまで母親に会えていなかったが、3学期訪問すると会うことができ、母親から「やっと会うことができました」⇒待ってくれている人がいる
- 笑顔で迎えてくれる人が増えた

今後の課題・展開

- **これまでの家庭訪問を踏まえて**

⇒まだ2年目。「つながりづくり」に試行錯誤。

家庭訪問を中心に家庭、地域に「つながり」を広げていきたい。

⇒訪問時の工夫。どんな話（お得情報など）を家庭に届けるのか？

⇒個人情報保護条例を踏まえた情報共有のあり方検討

事後対応型から事前対応型へ

⇒持続可能な予算の確保

⇒**継続は力なり**。先進地「和歌山県湯浅町」をめざして。

- **訪問型の家庭教育支援事業は、各家庭とのつながりが大切であることから、家庭教育支援チームによる家庭訪問を継続することが最優先！**

⇒保護者が元気になったら、子どもも元気になる！

ご清聴ありがとうございました

